

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 株式会社meito  
(旧会社名 名糖産業株式会社)

【英訳名】 MEITO CO., LTD.  
(旧英訳名 Meito Sangyo Co., Ltd.)  
(注) 2025年9月1日付で商号を「名糖産業株式会社」から「株式会社meito」に変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 矢 益 夫

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【縦覧に供する場所】 株式会社meito 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町一丁目16番地1)

株式会社meito 大阪支店  
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三矢益夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、連結グループ内の企業の事業規模を示す売上高を基本指標としつつ、持分法適用会社を含めて合理的な判断を行うため、経常利益を追加的な指標として用い、金額的および質的影響ならびにその発生可能性を考慮して決定しております。当該重要性に基づき、当社ならびに連結子会社である㈱エースペカリーおよび㈱おいもやを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社である名糖乳業㈱、プリンスゴルフ㈱、㈱平松商店、㈱ピーシーエスおよびその他2社ならびに持分法適用会社である名糖アダムス㈱については、金額的および質的影響ならびにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結会計年度の連結売上高を指標に、当社の他、金額的および質的影響ならびにその発生可能性を考慮して、連結子会社である㈱エースペカリーおよび㈱おいもやを「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点における売上高（連結会社間取引消去後）合計は、連結売上高の9割を超えております。当社グループは製造業を主とした企業グループであることから、売上や売掛金および棚卸資産に相当する勘定科目が企業の収益活動そのものに関連するため、選定した重要な事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社は、売上高、売掛金および棚卸資産（商品および製品、仕掛品ならびに原材料）に至る業務プロセスを評価の対象としました。㈱エースペカリーは、売上高および売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とし、棚卸資産については、財務報告全体に与える影響が僅少であると判断し、評価対象に含めておりません。㈱おいもやは、売上高に至る業務プロセスを評価の対象とし、売掛金および棚卸資産については、財務報告全体に与える影響が僅少であると判断し、評価対象に含めておりません。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う業務プロセスとして、当社の固定資産の減損、貸倒引当金、退職給付会計、税効果会計および未払税金に至る業務プロセスを、リスクが大きい取引を行っている業務プロセスとして、当社の有価証券および投資有価証券に至る業務プロセスを財務報告への影響を考慮して重要性が大きいと判断し、評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。